

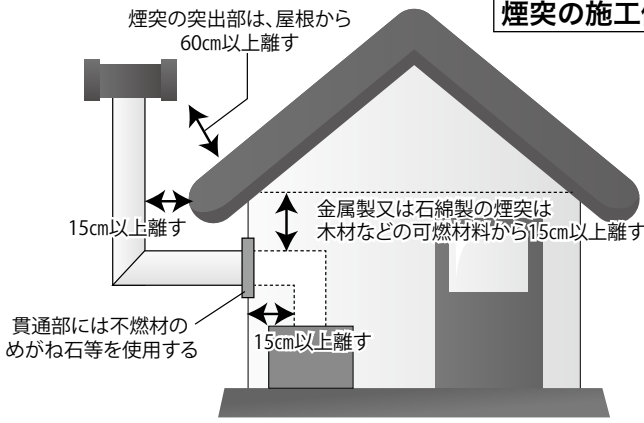
## 煙突の施工不良や燃えかすの不始末による火災に注意!

煙突が壁や屋根などの木材と接していたり、不燃材のめがね石等が使用されていないことから、煙突の熱が木材に伝わり、徐々に炭化し燃えやすくなり出火しています。

火災を防止するために煙突の施工状況を確認しましょう。

- ☎ 中央消防署 51-0123
- ☎ 両津消防署 27-3555
- ☎ 相川消防署 74-0119
- ☎ 南佐渡消防署 88-3119

### 煙突の施工例



## 交流事業に係る交通費などを支援します

● 事業開始の20日前までに市役所地域振興課（第2庁舎）にお申し込みください。  
● 12月28日(月)

### 姉妹都市との交流事業

姉妹都市の埼玉県人間市や東京都国分寺市との友好を深める事業を支援します。

● 市内在住者など10人以上で構成し、島内を中心に1年以上活動している団体

● 次の交流事業に係る交通費や宿泊費などの経費を2分の1以内で補助

● 受入事業 子ども交流

● 派遣事業 子ども、スポーツ、イベント交流

### 市外の地域活動団体との交流事業

● 市内在住者など15人以上で構成し、島内を中心に1年以上活動している団体

● 市内外の団体との子ども交流やイベント交流の派遣、受け入れに係る旅費などの経費を2分の1以内で補助

● 地域振興課移住交流推進係  
☎ 63-4152

## 軽自動車税(種別割)と自動車税(種別割)の納期限は6月1日(月)です

軽自動車税(種別割)と自動車税(種別割)の納税通知書を5月中旬に発送します。納期限までに納税をしてください。

口座振替をご利用の方は、あらかじめ残高をご確認ください。

● 軽自動車税(種別割)について

● 自動車税(種別割)について  
県佐渡地域振興局収税課  
☎ 74-3310

## 4月1日付けで人権擁護委員が委嘱されました

新任 本間 妙薫さん

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、憲法で保障された基本的人権を擁護するため、皆さんの身の回りで起きた困りごとや心配ごとなどの相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

● 新潟地方事務局佐渡支局  
☎ 74-3787

## お米を作っている農家の皆さん 田植え後の水管理を適切に行いましょう

田植えから10日間程度はやや深水状態に、その後はやや浅水管理で茎の発生を促しましょう。

田植え後30日をめやすに中干しを開始し、生育量を調節しましょう。

● 県佐渡地域振興局普及課  
☎ 63-4385

### お詫びと訂正

先月お配りしました「令和2年度健康づくりサービス」の26ページ「こころの健康相談会」の日程に誤りがありました。お詫びして訂正します。正しい日程は次のとおりです。

● 5月13日(水)、7月8日(水)、9月16日(水)、11月18日(水)、1月20日(水)、3月10日(水)

● 会場 金井コミュニティセンターほか ● 事前の予約が必要です。

● 会場 佐渡保健所 ☎ 74-3407  
社会福祉課障がい福祉係 ☎ 63-5113